

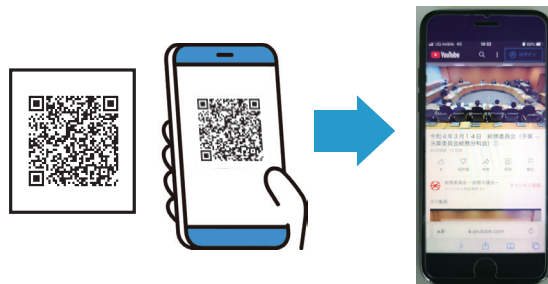
鈴鹿市の空き家対策について

(質問) 長期間放置された空き家は周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼし、現在大きな社会問題となっている。問題解決のため国は法整備を行っているが、①現在の市の空き家の状況ならびに②国による法整備に基づいた新たな対策および将来の展望についてお聞きしたい。

(答弁) ①法整備に基づきさまざまな施策を構築し改善した事もあるが困難な部分もある。解決に向けて取り組んでいく。②所有者不明空き家に関する新たな仕組みが出来たが、所有者の生前中から親族の間で話し合うことが空き家化の抑制・予防につながる。



各委員会での主な議案審査状況および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画をご覧ください。



※動画視聴の際は、料金プランなどを確認し、思いがけず高額な請求を受けることにならないようご注意ください。

ハラスメント対策検討特別委員会中間報告

ハラスメント対策検討特別委員会では、鈴鹿市議会議員及び職員に係るハラスメントの防止に関する調査研究を行うにあたり、5回にわたる委員会を開催し、執行部からハラスメントに関する取り組みについて説明を受けたり、先進地への視察などを行いました。

調査・研究を進めてきた結果、鈴鹿市議会独自でハラスメント防止に関する条例を制定することで、法的な基盤を整える必要があることから、委員全員が条例を策定すべきであるとの意見で一致しました。また、条例の策定にあたっては、ハラスメントに対する意識向上を図るため、研修会等の開催が必要であるとの意見や、個人情報保護やプライバシー保護の観点から外部相談窓口の設置の必要性に関する意見が多くありました。今後も継続して検討を行っていきます。



中間調査報告書



特別委員会
YouTube

鈴鹿地域における将来の県立高等学校の配置と学びの在り方に関する意見書の提出

三重県では、今後の少子化の進行を見据え、地域の県立高等学校の学びと配置の在り方に関する議論が行われています。鈴鹿市議会にとっても、今後の鈴鹿市の子どもたちの学びの在り方については大きな関心事であり、引き続き子どもたちの学びの環境が十分に確保されるよう、三重県に対する意見書の提出を行うこととなりました。

意見書については、各会派の代表者の賛同を得て、令和8年2月20日に、令和8年議員発議案第1号として2月定例議会へ提出され、賛成多数で可決されました。

そして、令和8年3月19日に、三重県知事および三重県教育委員会教育長に対する意見書を提出しました。



意見書

